

2016年度全国統一要約筆記者認定試験実施要綱

1 目的

厚生労働省により通知された要約筆記者養成カリキュラムに対応して、各都道府県等で開催されている要約筆記者養成課程の修了者及び現在の登録要約筆記奉仕員に対し、知識及び技能を客観的に判定する全国統一要約筆記者認定試験を実施することにより、各都道府県等、各市町村における要約筆記者の登録試験とすることを目的とする。

2 主催

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

3 実施主体

受験を希望する地域生活支援事業における要約筆記養成・派遣事業を実施している各都道府県等、市町村（あるいは、事業を受託する要約筆記事業実施事業体）

4 認定試験

(1) 試験実施日

2017年2月19日（日曜日）午後1時～午後3時半（予定）

(2) 試験実施場所は実施主体において決定する

(3) 受験対象者

①要約筆記者養成課程修了者

②補習講習等を受けた現任要約筆記奉仕員及び同等の知識・技術を有する者

(4) 試験内容

①筆記試験（要約筆記者養成カリキュラムの必修科目の範囲）

②実技試験

5 受験申込

各都道府県等、市町村、または要約筆記事業の受託事業体は、2016年12月25日（日）までに、下記「試験委員会事務局」に所定の申し込み手続きを行うこと。

住所：〒461-0001 名古屋市東区泉2-21-25 高岳院ビル4B

電話／FAX 052-325-4650

（特非）全国要約筆記問題研究会名古屋事務所気付

全国要約筆記者認定事業試験委員会宛

6 受験費用

受験者1人当たり5,000円、手書き、パソコンともに受験する者は1人当たり7,500円。（出題・採点に係る費用であり、実施主体での会場費、監督官費用などの諸費用は含まない）。

申込手続きの確認後、別途支払い方法を通知する。

7. その他

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は、行政または行政からの要約筆記事業受託団体の実施するものです。個人の直接の受験申し込みは受け付けておりません。
- (2) 本試験の申し込み対象者は受験申込まれた登録試験実施主体であり、試験委員会は試験実施前、試験終了後とも、受験者からのお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了解ください。
- (3) 受験者の個人情報、試験委員会の個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。
- (4) 要約筆記者養成研修事業（ステップアップ事業を含む）の一部として本試験を実施する場合には、6 受験費用の他、会場費等試験に必要な費用は登録試験として当該養成研修事業の国庫補助対象とすることができます。

全国統一要約筆記者認定事業試験委員会事務局
(特非) 全国要約筆記者問題研究会名古屋事務所内 担当：山岡
〒461-0001 名古屋市東区泉 2-21-25 高岳院ビル 4B
TEL/FAX 052-325-4650
E-mail nintei@lily.ocn.ne.jp